

日本の廃棄物処理の現状

* 日本における廃棄物の定義

廃棄物：廃棄物処理法により、**一般廃棄物**と**産業廃棄物**とに分類¹

産業廃棄物：事業活動にともなって生じる廃棄物のうち、廃棄物処理法に定められた
19 種類²

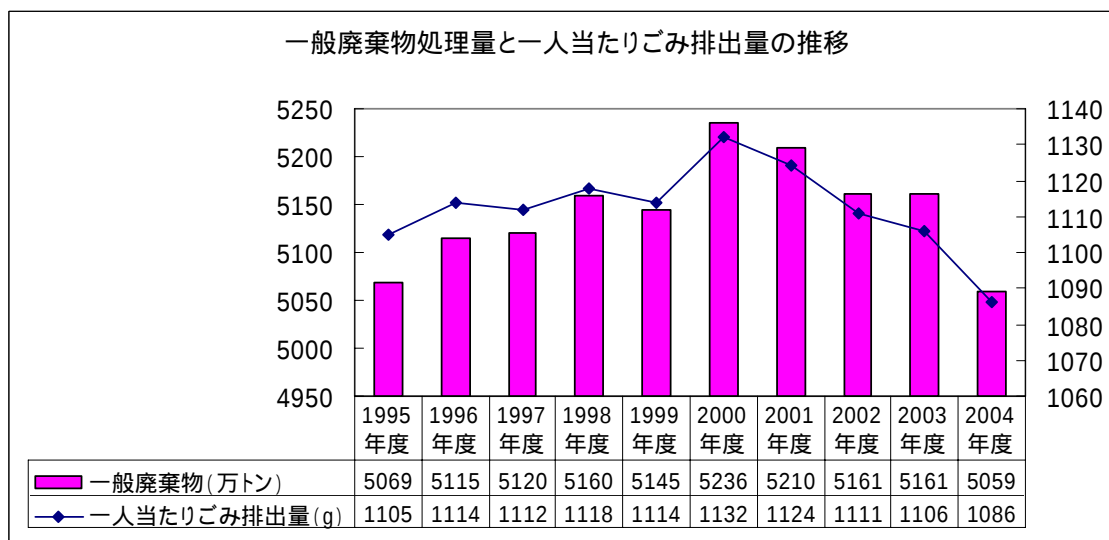
一般廃棄物：上記以外の廃棄物

→ 一般廃棄物には生活系と事業系がある³。

* 廃棄物量の推移

一般廃棄物

- ・ 総排出量は約 5000 万トンで安定推移
- ・ 一人当たり排出量（一日）は、2000 年度をピークに減少傾向
 - 容器包装リサイクル法がきっかけとなり減量が「進展」？
 - 自治体間格差：農村部では大幅な減量を達成するところも出ている一方、都市部においては相対的に伸び悩み⁴

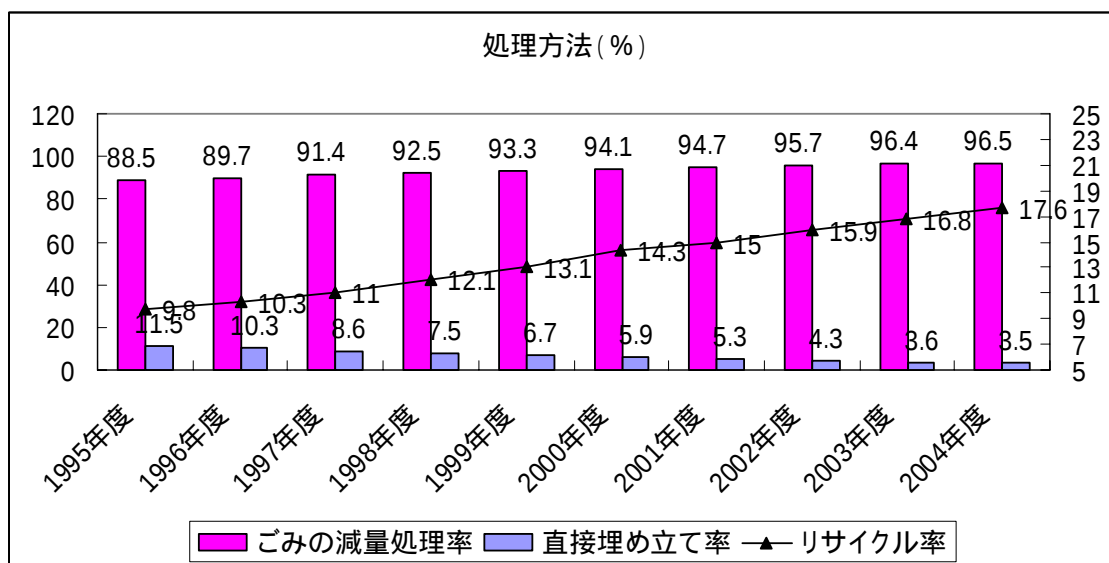


¹ この分類とは別に、特別管理廃棄物として、強廃酸・強廃アルカリ・燃えやすい廃油・感染性廃棄物・PCB・石綿・特定の有機化合物などが個別に指定されている。

² 燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・ゴムくず・金属くず・ガラスくずおよび陶器くず・鉍滓・瓦礫類・煤塵・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残渣・動物系固形不要物・動物の糞尿・動物の死体。

³ 2004 年度の実績では、一般廃棄物の総量 5059 万トンのうち、生活系が 3405 万トン（67.3%）、事業系が 1654 万トン（32.7%）

⁴ 2004 年度では、奈良県の野迫川村が 165g を達成した。都市部では、10～50 万人では千葉県野田市が 681g、50 万以上では東京都八王子市が 946g となっている。

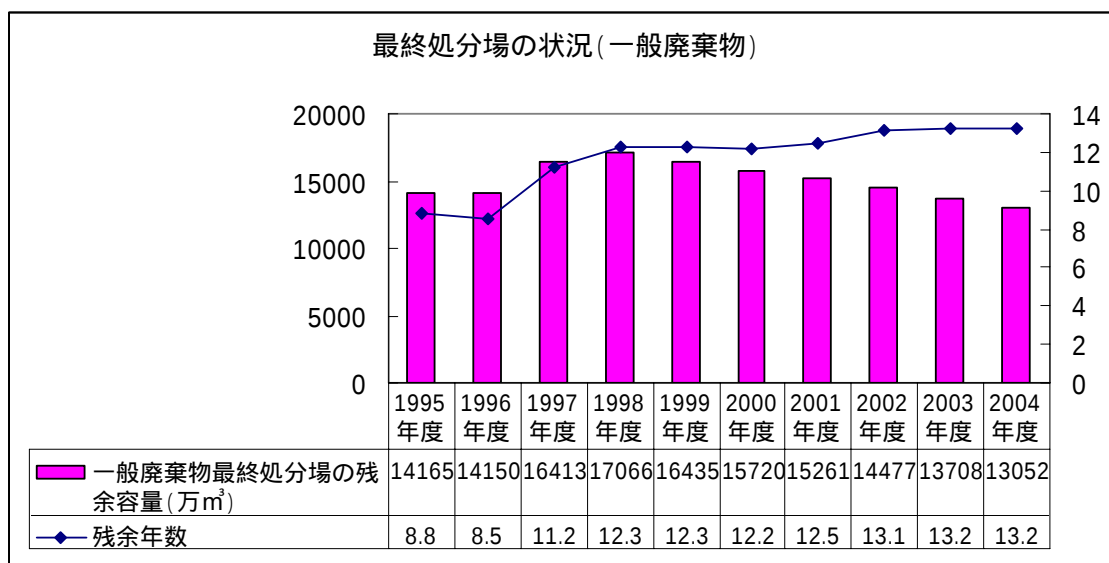


- ・ 処分方法としては、減量処理（主に焼却処理とリサイクル）が徹底される傾向。
 - 日本における廃棄物処理（一般廃棄物）の中心は焼却処理
 - 焼却処理は 1970 年代以降に急速に普及（cf. 東京ごみ戦争）
 - 最終処分場の延命・ごみの衛生的処理・プラントメーカーの思惑 etc.
 - 焼却処理にともなう問題の発生：ダイオキシン問題 etc.
 - 粗大ごみ等についても、破砕などの中間処理をする自治体が増加
- ・ リサイクル率は一貫して上昇傾向にある
 - 法によって義務化されることによって、対応がまばらであった自治体間の取り組みが、ある程度「平準化」
- ・ リサイクルにおいても自治体間格差⁵
 - 比較的小規模自治体では徹底したリサイクルが可能となっているが、都市部になると相対的に伸び悩む
 - リサイクルが進むにつれ、自治体財政にも影響
 - 旭川市（2002 年度）では、1 トンあたりの処理費用について、直接埋め立て 7332 円、焼却処理 16400 円、ビン・缶等のリサイクル 32152 円⁶に対して、PET ボトル 104789 円となっている
 - 特に、PET ボトル・プラスチック製容器包装・紙製容器包装におけるコスト高が顕著⁷
 - 分別品目の拡大は、必然的に処理コストの上昇を引き起こす

⁵ 2004 年度では、長野県坂井村がリサイクル率 90.5%。都市部では、10～50 万では神奈川県鎌倉市の 45.6%、50 万以上では八王子市の 24.3% が最高。

⁶ 資源物のリサイクルにより、自治体に売却益が生じるが、トータルでは赤字となっている。したがって、自治体によるリサイクルは、基本的にごみ処理量の減量が狙いであるといつてよい。これは、集団資源回収に対する補助が、実施自治体数および補助金額双方で増えていることから伺える。

⁷ コスト高の要因は、施設建設の費用および収集費用である。後者は特に、PET ボトルとプラスチック製容器包装で顕著である。かさばる割に重量がないためであるといわれる。



- 最終処分場の残余容量自体は減少しているが、最終処理量が減少しているために、残余年数は増加

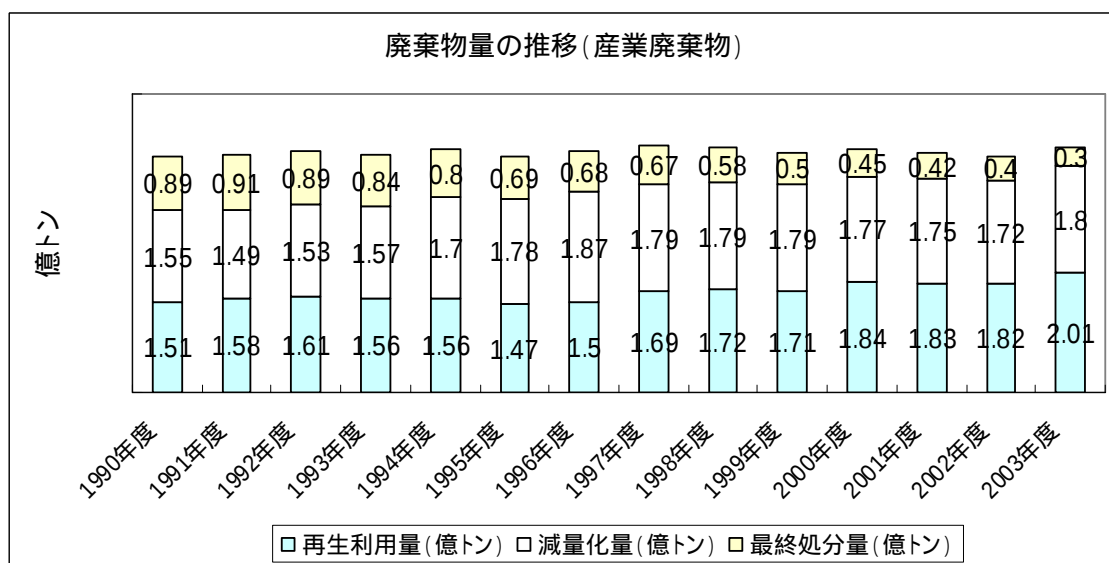
最終処分場の建設はハードルが高くなっているために、今後新規の着工は困難が多い

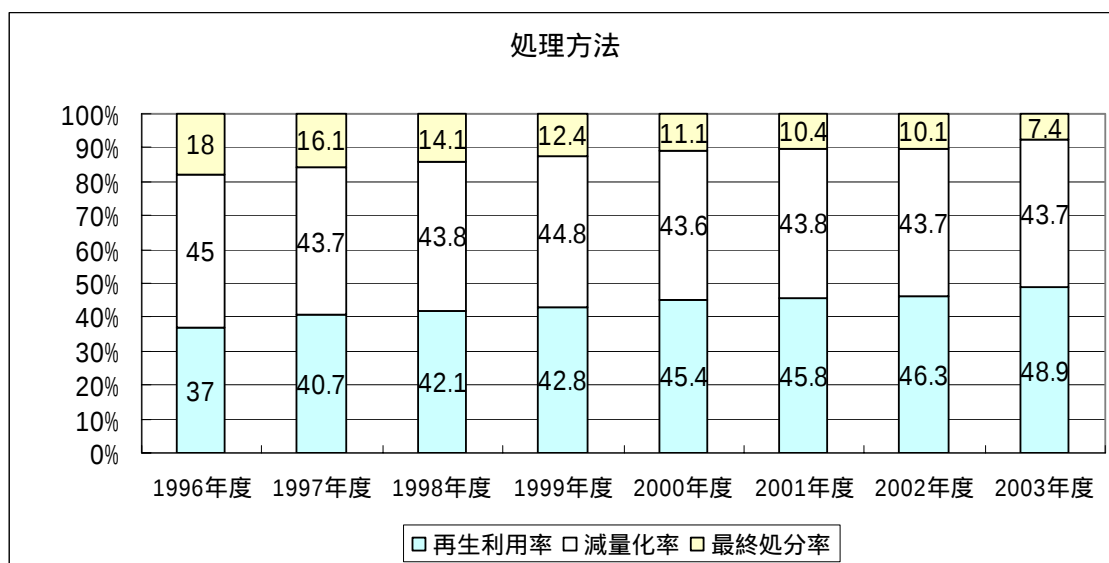
既設の処分場においては、環境汚染等の恐れ

地域格差を背景として最終処分が、都市部から周辺部へと「転移」する傾向
→一部では紛争化：ex.日の出処分場

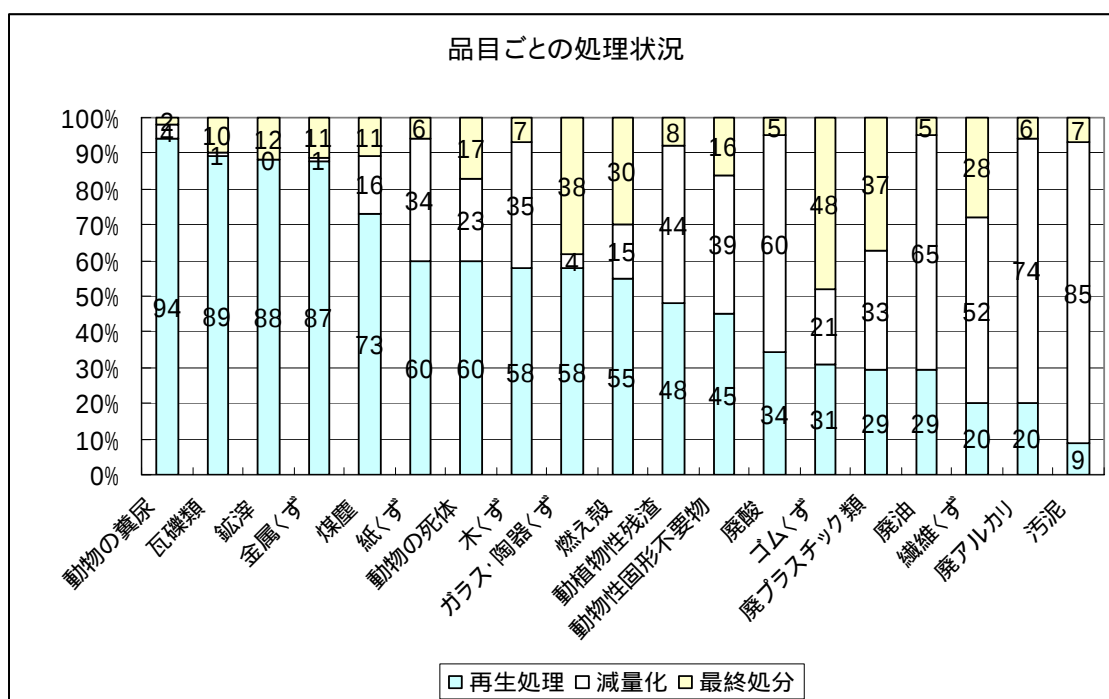
産業廃棄物

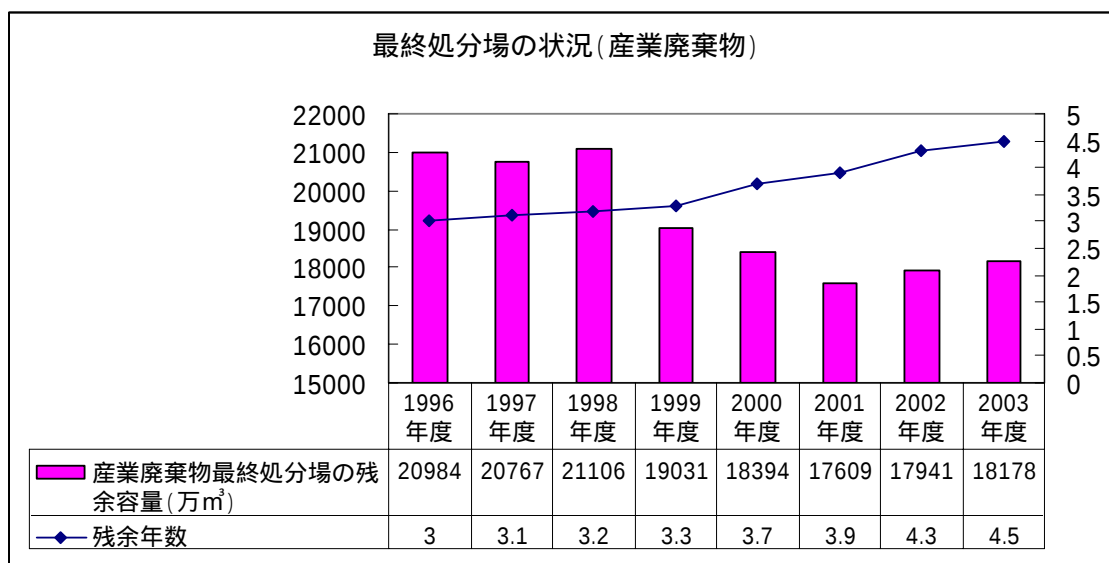
- 総排出量は4億トン前後で安定推移
→経済状況が好転する兆し：今後は微増か？
- 最終処分量は順調に減量の傾向



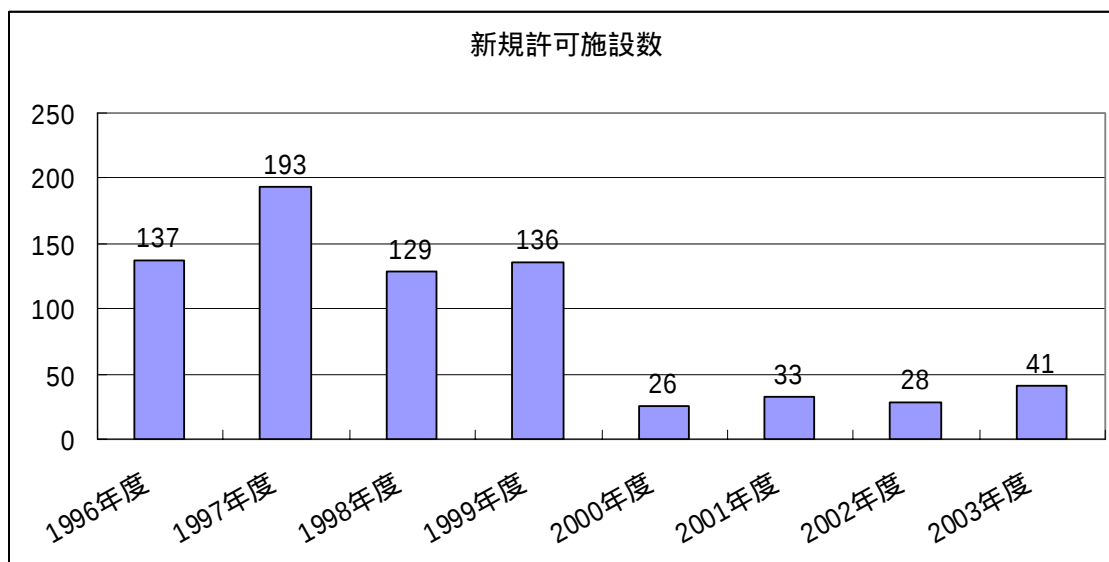


- ・ 率の上でも最終処分量は顕著に減少
 - 再生利用率の貢献度が高い：減量化率はほぼ横ばい
 - 産業廃棄物は、比較的同質のものが大量に排出されるため、一般廃棄物に比べてリサイクルが容易
 - 法整備により「再利用」が義務化されたことによる効果（後述）
 - 最終処分場の確保が進まない状況で、再生利用に割安感が出た可能性？
 - 企業イメージに大きく影響するため、企業もリサイクルを強く意識
 - 一部ではゼロエミッションを達成：ex.アサヒビール
 - リサイクルについては、品目によって大きな差が生じている。





- ・ 産業廃棄物の最終処分場確保は、一般廃棄物以上に困難な状況
- ・ 最終処理量を抑制できていることにより、残余年数は若干の伸び
- ・ 残余年数は、首都圏および関西圏ではより厳しい状況
→ 産業廃棄物の移動が激化：処理コストの増加・地域格差と廃棄物の移動の関連性
- ・ 既設の最終処分場での不適切処理：ex. 豊島産廃事件・青森岩手県境産廃事件
→ 原状回復のために莫大な費用（税金）が投入される⁸



- ・ 2000 年度以降、最終処分場の新規許可が極端に減少しているため、産業廃棄物の最終処分は今後も厳しい状況が続く

⁸ 豊島産廃事件の場合には、産廃処理業者はすでに倒産していたために負担能力がなく、公害調停の過程で一部の排出業者が負担に応じはしたが、処理費用のほとんどは公的資金となっている。